

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社MS - J a p a n
【英訳名】	M A T C H I N G S E R V I C E J A P A N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有本 隆浩
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム
【電話番号】	03-3239-7373
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長 藤江 眞之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム
【電話番号】	03-3239-7373
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長 藤江 眞之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社MS - J a p a n大阪支社 （大阪府大阪市北区大深町3番1号グランフロント大阪タワーB24階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	866,572	959,782	3,828,705
経常利益 (千円)	367,605	431,014	1,770,284
四半期(当期)純利益 (千円)	253,219	297,214	1,197,818
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	577,078	580,588	580,588
発行済株式総数 (株)	6,215,400	24,908,400	24,908,400
純資産額 (千円)	6,049,515	6,930,109	6,998,613
総資産額 (千円)	6,537,843	7,522,730	7,810,608
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.19	11.93	48.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.12	11.89	47.98
1株当たり配当額 (円)	-	-	15
自己資本比率 (%)	92.5	92.1	89.6

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社が有していた関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であったため、持分法を適用した場合の投資利益の記載を省略しております。

4. 当社は2018年10月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、堅調な企業業績を背景に雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気全体は緩やかな回復傾向にあるものの、海外においては、中国及び米政権の政治的緊張等、政治・経済動向の不透明な状況が依然として続いております。

一方で、国内の雇用情勢については依然として企業の求人意欲は衰えず、厚生労働省が発表する有効求人倍率は、2019年6月時点で1.61倍という高水準を維持しております。（「一般職業紹介状況（令和元年6月分）」について、厚生労働省調べ）

このような経済環境の中、当社の人材紹介事業については、当第1四半期累計期間においては、新規登録者数が5,202人（前年同期4,414人、17.9%増）と過去最高となりました。紹介先については専門組織向けの紹介実績が好調に推移し、売上高を大きく牽引しました。求職者側については弁護士、公認会計士、税理士等の専門性の高い人材の紹介実績は前年同期程度の水準であったものの、有資格者以外の管理部門職種の紹介実績が伸長し、全体の売上高の増加要因となりました。この結果、当第1四半期累計期間における売上高は959,782千円（前年同期比10.8%増）、営業利益は393,581千円（前年同期比9.7%増）、経常利益は431,014千円（前年同期比17.2%増）、四半期純利益は297,214千円（前年同期比17.4%増）となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の分析

当第1四半期会計期間末における資産につきましては、債券の満期償還及び投資有価証券の売却等により有価証券が213,795千円、投資有価証券が26,193千円それぞれ減少した結果、前事業年度末に比べ287,878千円減少し、7,522,730千円となりました。

負債につきましては、主に未払法人税等が304,883千円減少したことに加え、賞与引当金が63,263千円減少した一方で、未払金の増加等により流動負債のその他が151,383千円増加した結果、前事業年度末に比べ219,374千円減少し、592,620千円となりました。

純資産につきましては、主に配当金の支払いを実施したことにより利益剰余金が373,621千円減少した一方で、四半期純利益297,214千円を計上した結果、前事業年度末に比べ68,503千円減少し、6,930,109千円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、当第1四半期累計期間における詳細な売上高の構成は以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高 構成	紹介実績	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	前年 同期比 (%)
人材紹介 売上高	一般企業向け(注)2. 紹介実績	647,163	712,145	10.0
	専門組織向け(注)3. 紹介実績	197,075	233,103	18.3
	小計	844,238	945,248	12.0
	うち、有資格者(注)4. 紹介実績	209,304	204,540	2.3
その他売上高等(注)5.		22,333	14,533	34.9
合計		866,572	959,782	10.8

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 一般企業向けとは、一般企業の管理部門(経理、財務、人事、総務、法務、経営企画等)に対する紹介を対象としております。

3. 専門組織向けとは、会計事務所、税理士法人、監査法人、法律事務所、その他コンサルティングファーム等、一般企業以外の組織に対する紹介を対象としております。

4. 有資格者とは、弁護士(司法試験合格者及び司法修習生含む)、公認会計士(会計士補及び公認会計士試験合格者を含む)、税理士(未登録含む)を対象としております。

5. その他売上高等には返金引当金繰入額を含んでおります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,908,400	24,908,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	24,908,400	24,908,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	24,908,400	-	580,588	-	560,588

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,904,200	249,042	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	24,908,400	-	-
総株主の議決権	-	249,042	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社MS-Japan	東京都千代田区富 士見2丁目10番2号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注) なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,868,746	2,927,749
売掛金	162,458	113,660
有価証券	1,230,779	1,016,983
その他	84,522	71,127
流動資産合計	4,346,507	4,129,521
固定資産		
有形固定資産	71,231	68,353
無形固定資産	151,261	143,772
投資その他の資産		
投資有価証券	3,020,175	2,993,981
その他	237,828	203,496
貸倒引当金	16,396	16,396
投資その他の資産合計	3,241,607	3,181,082
固定資産合計	3,464,101	3,393,208
資産合計	7,810,608	7,522,730
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	408,193	103,310
返金引当金	6,583	3,971
賞与引当金	115,647	52,383
その他	281,570	432,954
流動負債合計	811,995	592,620
負債合計	811,995	592,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	580,588	580,588
資本剰余金	1,226,526	1,226,526
利益剰余金	5,116,912	5,040,394
自己株式	435	435
株主資本合計	6,923,592	6,847,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,021	83,034
評価・換算差額等合計	75,021	83,034
純資産合計	6,998,613	6,930,109
負債純資産合計	7,810,608	7,522,730

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	866,572	959,782
売上原価	1,590	196
売上総利益	864,982	959,585
販売費及び一般管理費	506,263	566,003
営業利益	358,719	393,581
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,188	29,854
有価証券売却益	293	20,335
その他	1,323	345
営業外収益合計	14,805	50,534
営業外費用		
支払手数料	2,830	2,970
有価証券償還損	2,873	9,919
その他	215	211
営業外費用合計	5,919	13,101
経常利益	367,605	431,014
特別損失		
固定資産除却損	169	-
特別損失合計	169	-
税引前四半期純利益	367,435	431,014
法人税、住民税及び事業税	120,164	103,120
法人税等調整額	5,947	30,680
法人税等合計	114,216	133,800
四半期純利益	253,219	297,214

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	14,651千円	14,646千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	279,675	45	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当15円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	373,621	15	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は2018年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、人材紹介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	10円19銭	11円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	253,219	297,214
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	253,219	297,214
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,860,368	24,908,068
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	10円12銭	11円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	150,550	94,141
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 当社は2018年10月 1 日付で株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式
分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定し
ております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社MS - J a p a n
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS - J a p a nの2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MS - J a p a nの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。